

III 提出書類及び注意事項

受験の申込みに際して提出する書類は、以下に記載するとおりです。ただし、提出書類の内容によっては、試験事務局より追加の書類を求められますので、その際は速やかに提出してください。

必須書類

①宮崎県で初めて受験する方 ②前回受験が平成29年度以前の方	詳細
■ 受験申込書	12頁、24～25頁
■ 実務経験（見込）証明書	12～13頁 26～29頁
■ 資格免許証・登録証等（写し）	13頁
③平成30年度または令和元年度に 宮崎県で受験された方	詳細
■ 受験申込書	12頁、24～25頁
■ 実務経験証明書提出済申出書	13頁、30～32頁

該当者のみ	詳細
■ 戸籍抄本（コピー不可）	14～15頁、28頁 31～33頁
■ 住民票（コピー可）	14～15頁、31～33頁
■ 開業許可証等（写し）	14頁
■ その他 （試験事務局より提出を求められた書類等を含む）	14頁

※ 提出する書類は、各自控えとしてコピーを保管してください。

※ 受験申込書その他必要書類の記載内容等に不備がある場合や、必要書類が不足している場合などには、受験できない場合がありますので、各頁の注意事項をよく読んで記入してください。

書類の不備等により何らかの不利益等が生じても、試験事務局では一切責任は負いませんので、あらかじめ御了承ください。

書類名	注意事項
受験申込書 (指定用紙)	<p>① 受験申込者は全員必須となります。</p> <p>② 24～25頁の記載例を参照し、漏れのないよう記入してください。</p> <p>③ カラー写真（正面脱帽・上半身の縦4cm×横3cm、申込前3ヶ月以内に撮影したもの）を所定の欄に必ず貼り付けてください。（万が一、剥がれた時に誰の写真か分かるようにするため、写真の裏面に氏名を必ず記入してください。） コピー、スナップ写真等の切り抜きは認められません。 不鮮明な写真により、試験当日、本人であることが確認できない場合は、受験を認められない場合がありますので、御注意ください。</p> <p>④ 受験申込書裏面に、受験手数料の振込時に返却される「振替払込受付証明書（お客様用）」を必ず貼り付けてください。</p> <p>⑤ 受験申込書に付属する受験票に住所、氏名を記入し、63円切手を必ず貼り付けてください。また、受験票は切り離さないでください。</p> <p>⑥ 受験申込書裏面の誓約書への署名捺印がない場合は、申込みを受け付けられません。</p> <p>⑦ 受験申込書には、氏名、住所、現勤務先、実務経験年数、保有する資格など必要事項を漏れなく記入してください。記載されていない欄については、該当がないものとして取り扱います。</p>
実務経験（見込） 証明書 (別記様式1：26頁)	<p>① 宮崎県で初めて受験する方、前回受験が平成29年度以前の方は必須となります。添付されていない場合は、受験できないものとして受験申込書を返却します。前回受験が平成29年度以前の場合も、実務経験証明書の提出が必要となります。</p> <p>② 証明を依頼する際には、証明者に対し7～8頁の受験対象者及び27～29頁の記載にあたっての注意事項と記載例を明示して、作成を受けてください。</p> <p>③ 実務経験証明書は、様式を必要枚数コピーして御使用ください。</p> <p>④ 実務経験期間は、添付された実務経験証明書及び免許証等で確認できる期間のみに限り、有効な実務経験期間として取り扱います。提出された書類で期間が不足する場合は、他に実務経験がある場合であっても受験できませんので十分に御注意ください。</p> <p>⑤ 法定資格（7頁「別表1」）の場合は、免許証等に基づく業務が対象となりますので、免許登録日以前は実務経験の期間に参入できません。必ず、有効な実務経験を御確認ください。</p> <p>⑥ 証明書の発行日現在では、業務期間・業務従事日数が所定の年数・日数に満たないが、試験の前日までにこれを満たす場合は「実務経験（見込）証明書」として提出できます。この場合、要件を満たした時点で、再度、実務経験証明書を提出する必要があります。</p> <p>⑦ 複数の事業所や職務内容を合わせることで必要な実務経験期間を満たす場合には、それぞれの証明者による実務経験証明書の作成が必要になります。提出された実務経験証明書及び免許証等の内容に不足がある場合は、実務経験期間に算入できませんので御注意ください。</p>

書類名	注意事項
実務経験（見込） 証明書 （別記様式 1：26 頁）	<p>⑧ 上記のほか、実務経験証明書が添付されていない場合は、実務経験を確認できませんので、受験資格を満たさないものとして受験申込書を返却いたします。</p> <p>実務経験証明書は、受験資格の審査をする上で最重要書類になりますが、受験申込締切後の再提出、追加提出は認められません（受験資格に影響しない補正や、証明事業所の錯誤等申込者の責に帰さない事由による補正、実務経験（見込）証明書提出後に実務経験証明書を提出する場合を除く。）ので御注意ください。</p> <p>なお、審査が終了し、受験が認められない方に受験申込書等を返却する時期は、9月上旬頃となる見込みですので、あらかじめご了承ください。</p> <p>⑨ 実務経験証明書の記載事項を確認するため、事務局から、申込者御本人又は証明書を発行した事業所に直接連絡することがあります。</p> <p>提出した実務経験証明書は、各自控えとしてコピーを保管してください。</p> <p>⑩ 施設、事業所等の廃業及び統廃合等により、実務経験証明書の発行が困難な場合については、試験事務局へお問い合わせください。</p>
実務経験証明書 提出済申出書 （別記様式 2：30 頁）	<p>① 平成 30 年度または令和元年度に宮崎県で受験された方は必須となります。</p> <p>② 記入上の注意事項等の詳細は、31～32 頁を御参照ください。</p> <p>③ 婚姻等により現在の氏名と免許証等の氏名が異なっている場合は戸籍抄本（コピー不可）、住所が異なっている場合は住民票（コピー可）を添付してください。氏名と住所の両方が異なっている場合は戸籍抄本（コピー不可）と住民票（コピー可）の両方を添付してください。</p>
免許証・登録証等 （写し） ※ここでいう「免許証」とは運転免許証ではありません。	<p>① 受験資格の要件となっている法定資格については、対象となる免許証・登録証等の写しを必ず添付してください。</p> <p>② 戸籍の変更等により免許証等の裏面に裏書きがある場合は、裏書きの写しも必ず添付してください。裏書きの写しが添付されていない場合は、添付されている免許証等で確認できる日付を実務期間の算定開始日として取り扱います。</p> <p>③ 婚姻等により現在の氏名と免許証等の氏名が異なっている場合は、必ず戸籍抄本（コピー不可）を添付してください。</p> <p>④ 准看護師と看護師の両資格の実務経験をもって受験資格とする場合は、両免許証の写しを提出してください。</p> <p>⑤ 免許証等の写しは、A4 の大きさ（受験申込書と同じサイズ）になるよう拡大・縮小コピーしてください。</p> <p>⑥ 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士など、『登録』されることが必要な資格については、試験合格証では資格取得者とは認められません。受験できない場合がありますので、必ず、登録証の写しを添付してください。</p> <p>⑦ 登録申請中や紛失等の理由で発行・再発行の手続き中の場合は、当該申請に要した書類の写しを添付してください。発行・再発行後、直ちに登録証の写しを送付してください。送付がない場合、申込みが無効となる場合があります。</p>

書類名	注意事項
戸籍抄本	次のいずれかに該当する方は、必ず戸籍抄本（コピー不可）を提出してください。 ① <u>婚姻等により現在の氏名と実務経験証明書及び免許証等に記載された氏名が異なっている方。</u>
住民票	① <u>平成30年度または令和元年度に宮崎県で受験された方で、受験後に転居等により住所が変更になった方は、必ず住民票（コピー可）を提出してください。</u>
開業許可書等 （写し）	① <u>実務経験証明書の証明者と被証明者が同一の場合は、開業許可書、認可書、届出書等の写しを必ず添付</u> してください。 例えば、開業医が受験する場合、証明者と証明される者が同一であるため、開業許可書等の写しを添付する必要があります。 ② 薬局開設許可証のように一定期間おきに開設許可証が更新される為、当初の開設年月日が確認できず、実務経験証明書に記載された業務期間を証明できない場合は、内容に相違ない旨を第三者（薬剤師会等）から証明してもらう必要があります。具体的には、実務経験証明書の下余白に「記載内容に相違ありません。」との記述と薬剤師会会長（又は支部長）の氏名及び押印があるものを提出してください。
その他	ボランティア等の公的サービス以外のサービスを行う団体において介護等の業務を行っている方が受験申込みをする場合は、当該団体概要等（要原本証明）を提出してください。
※ 上記の書類以外に、試験事務局より追加の書類を求められた場合は、速やかに提出してください。求められた書類を別途指定する期限までに提出できない場合は、受験資格を得ることができません。	

IV 受験申込み後・試験当日の注意事項

1 受験申込み後の注意事項

受験票の発送	<p>○受験資格等を審査の上、9月中旬に受験票を発送します。</p> <p>○<u>9月23日(水)を過ぎても受験票が届かない場合は、試験事務局に御連絡ください。</u></p>
実務経験(見込)証明書で受験申込みをした場合	<p>○「実務経験(見込)証明書」で受験申込みをした方は、実務経験が満たされた後、1週間以内に「実務経験証明書」を試験事務局に提出してください(提出先:3頁参照)。提出がなかった場合は、受験資格を満たさなかったものとして、この試験は無効となります。</p>
氏名・住所が変更になった場合	<p>○受験票及び試験結果通知等は「<u>受験申込書</u>」に記載されている現住所に送付します。</p> <p>○申込み後に「氏名」が変更になった場合は、「<u>記載事項変更届</u>」(33頁)と戸籍抄本(コピー不可)を、「住所」が変更になった場合は、「<u>記載事項変更届</u>」(33頁)と住民票(コピー可)を、試験事務局に提出してください(提出先:3頁参照)。</p> <p>○事務処理の都合上、<u>受験票及び結果通知送付の直前に「記載事項変更届」を受け付けた場合は、変更前の内容で送付することがあります。</u>郵送物の不着を防ぐためにも、転居の際には、最寄りの郵便局に「転居届」を必ず提出してください。郵送物の再送付は原則行いません。</p> <p>○変更届の受付期限は、令和2年11月24日(火)(消印有効)までです。</p> <p>○電話等の申し出による申込書内容の変更は一切受け付けられません。</p>
送付した書類等の到着の確認	<p>○試験事務局では、送付された受験申込書等の書類が到着しているかどうかについての照会には応じることができません(郵送時に交付される簡易書留郵便物受領書の引受番号により、各自郵便局で確認してください)。</p>
受験対象者でなかった場合	<p>○受験申込書提出後、8月下旬頃までの間に受験資格等の確認、審査を行い、受験対象者でないことが判明した場合には、受験申込書を返還するものとします。一定の審査期間を必要とすることから、受験資格がない方への受験申込書返却の時期は、9月上旬以降となる見込みですので、予め御了承ください。</p> <p>○受験対象者でなかった場合、受験手数料は返還しますが、返還の際に生じる費用(口座振込手数料)は返金額から差し引かせていただきます(返金時期は原則10月以降となります)。</p>
合格発表及び通知	<p>○合格発表日は、令和2年12月1日(火)の予定です。</p> <p>○合格者の受験番号を下記のとおり掲示します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県庁正門の掲示板 ・県庁ホームページ http://www.pref.miyazaki.lg.jp/ ・宮崎県福祉総合センター本館1階掲示板 ・宮崎県社会福祉協議会ホームページ http://www.mkensha.or.jp/ <p>○合否結果については、試験受験者全員に文書で通知します(試験当日欠席者を除く。)</p> <p>○通知書が合格発表日から7日経っても到着しない時は、試験事務局にお問い合わせください。</p>

試験結果の開示	<p>○合否通知に「分野別の得点」を同封します。</p> <p>○合格基準及び正答番号は、合格発表後、宮崎県社会福祉協議会のホームページに掲載します。</p> <p>○試験結果に関する電話及び窓口等による照会には、一切応じません。</p>
その他	<p>○受験申込書受理後、本人の都合により受験を取りやめた場合、原則として受験手数料の返還はいたしません（3頁参照）。</p>

2 試験当日の注意事項

持参物品	<p>○受験票</p> <p>○筆記用具（HB 又は B の鉛筆、プラスチック消しゴム）</p> <p>解答方法はマークシート方式となります。機械で読み取れない場合がありますので、シャープペンシルの使用はできません。</p> <p>○時計（辞書機能付は不可。また、携帯を時計代わりに使用することも不可）</p>
試験会場入室時間	<p>○午前9時40分までに各試験室へ入室し、着席してください。</p> <p>（午前9時40分から注意事項等の説明が始まります。注意事項等の聞き洩れにより何らかの不利益等が生じても試験事務局では一切責任を負いませんので、時間は厳守してください。）</p>
試験室への入室	<p>○試験会場入口付近には入室する試験室案内が、試験室入口には受験者の座席表が、受験番号により掲示されます。</p> <p>○試験会場が数箇所に分かれる場合がありますので、受験票で御自身の受験会場等を必ず確認してください。</p> <p>○試験室及びトイレ以外には、立ち入らないでください。</p> <p>○試験会場では、試験監督員等の指示に従ってください。</p>
座席	<p>○試験室内の座席は、机上に貼り付けられた受験番号を受験票で十分確認してください。</p> <p>○試験監督員から受験番号が見えるよう机上通路側に受験票を置いてください。</p>
試験会場に関する注意事項等	<p>○試験前日は、試験会場の建物内の下見はできません。</p> <p>○試験会場では、電話の呼び出しは一切できません。</p> <p>○試験会場の敷地内・建物内はすべて禁煙です。</p> <p>○駐車場の収容能力には限りがあります。乗り合わせでお越しいただくか、公共交通機関の御利用に御協力ください。お車でお越しの場合に、駐車場が満車になりましても、試験本部では一切対応できませんので御注意ください。</p> <p>○試験当日、試験会場付近で業者がチラシ等を配布している場合がありますが、このような業者と試験事務局とは一切関係ありません。</p>
不正行為について	<p>○試験中の不正行為が判明した場合及び受験申込みにあたって虚偽又は不正の事実があった場合には、合格を取り消すものとします。</p>
その他	<p>○試験当日の欠席について、試験事務局に連絡する必要はありません。</p> <p>欠席された場合でも、受験手数料の返還はいたしません（3頁参照）。</p>